

## 令和3年2月の相談件数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
苦情	75	90	74	71	62	54	65	80	64	70	66		771
問い合わせ	4	3	2	6	7	4	6	5	5	5	6		53
要望	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
計	79	93	76	77	69	58	71	85	69	75	72	0	824
(前年度計)	(72)	(72)	(60)	(69)	(66)	(84)	(83)	(66)	(65)	(62)	(60)	(59)	(818)

## 多重債務相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	10	4	3	2	4	1	2	1	2	2	2		33
(前年度)	(7)	(4)	(4)	(2)	(3)	(5)	(1)	(5)	(1)	(8)	(7)	(1)	(48)

## 年代別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
20歳未満	3	2	0	0	4	1	1	0	1	1	2		15
20歳代	3	3	8	9	7	4	4	5	6	1	6		56
30歳代	7	10	10	13	11	10	6	6	8	9	7		97
40歳代	15	14	12	14	8	7	12	15	10	15	8		130
50歳代	12	13	10	12	11	14	18	13	15	14	11		143
60歳代	16	19	14	12	10	10	14	18	9	12	15		149
70歳以上	20	27	18	15	13	10	9	23	16	15	19		185
その他・不明	3	5	4	2	5	2	7	5	4	8	4		49
計	79	93	76	77	69	58	71	85	69	75	72	0	824

## 今月の相談事例

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、勤務時間が少なくなり収入が減った。消費者金融やクレジットカードのキャッシング、ショッピングの返済ができず困っている。今後の収入増の見込みも不透明だ。どうしたらよいか。
- ・勤務先が新型コロナウイルス感染症のため経営難となり解雇された。今までは借金の返済ができていたが払えなくなった。

## センターからのアドバイス

新型コロナウイルス感染症の影響で収入減や無収入になり借金の返済に困っている、という事例を多く見受けようになりました。債務整理は、任意整理、個人再生手続き、自己破産、特定調停の4つの方法があります。消費生活センターでは、初回無料の多重債務者対策法律相談を案内しています。また、経済的に余裕のない方のために法テラスが無料法律相談を行い、裁判費用や弁護士・司法書士の費用等を一時的に立替払いをしてくれる制度もあります。返済が困難になったら、まずは消費生活センターにご相談ください。